

本市外郭団体「財団法人横浜市緑の協会」の経営改革に関する方針案について

本市では、平成21年3月から外部の有識者による「横浜市外郭団体等経営改革委員会」において、外郭団体ごとの経営課題について審議を行い、提言をいただいた団体から順次「経営改革に関する方針」を決定しています。このたび、新たに17団体の方針案等がまとまりましたので、このうち「財団法人横浜市緑の協会」についてご報告します。

1 方針案の概要

(1) 団体分類

「引き続き経営努力が必要な団体」

方向性：具体的な事業目標と収支見込みを設定し、これに基づき収入の確保と支出の削減を進め、本市と連携し、引き続き公益的な使命を継続的・自立的に果たしていきます。

(2) 具体的な取組内容

- ア 緑の街づくり基金の果実を有効活用し、本市のみどりアップ施策と連携して、緑化団体の育成、緑化に関する普及啓発を引き続き実施することで、団体として民有地緑化を進めます。
- イ 動物園事業について、環境教育事業の拡大、他の施設と連携したイベント開催、広報活動の強化等により、集客増を目指します。
- ウ 上郷・森の家事業について、引き続き経営努力に取り組むとともに、外部有識者で構成される「横浜市公共施設のあり方検討委員会」で今後のあり方を検討します。
- エ コスト削減に努め、管理費を削減します。
- オ 人材育成ビジョンに基づき、管理職育成研修等を実施することにより、固有職員の管理職への登用を計画的に行い、市OB、市派遣ポストを見直します。

2 今後のスケジュール（予定）

「具体的な取組内容」に基づき、市と団体の共通の経営目標となる「次期協約（期間：平成23～25年度）」の策定に向け、団体と協約項目や目標値（数値目標等）、スケジュールなどの協議を進めております。なお、次期協約は、本年6月をめどに策定します。

3 横浜市外郭団体等経営改革委員会における審議状況

(1) 審議回数

2回（第23回委員会（平成22年12月開催）・第26回委員会（平成23年2月開催））

(2) 経営改革委員会からの提言内容（平成23年3月30日公表）

団体分類：「引き続き経営努力が必要な団体」

主な内容

- ア 公益的な役割を自立的・継続的に担っていくため、さらなる収入の確保と事業実施の効率化を計画的に進め、市の財政負担の軽減と団体の経営基盤強化につなげること。
- イ 上郷・森の家事業については、公益性や収支状況を勘案して、市民利用施設全体の検討の中で、市として早急に方向性を出すこと。
- ウ 団体の継続的な運営のためにも、固有職員の人材登用と市OB、市派遣の削減を計画的に進めること。

4 添付資料

- (1) 「経営改革に関する方針案」（財団法人横浜市緑の協会部分）
- (2) 横浜市外郭団体等経営改革委員会からの提言（財団法人横浜市緑の協会部分）

【参考】横浜市外郭団体等経営改革委員会について

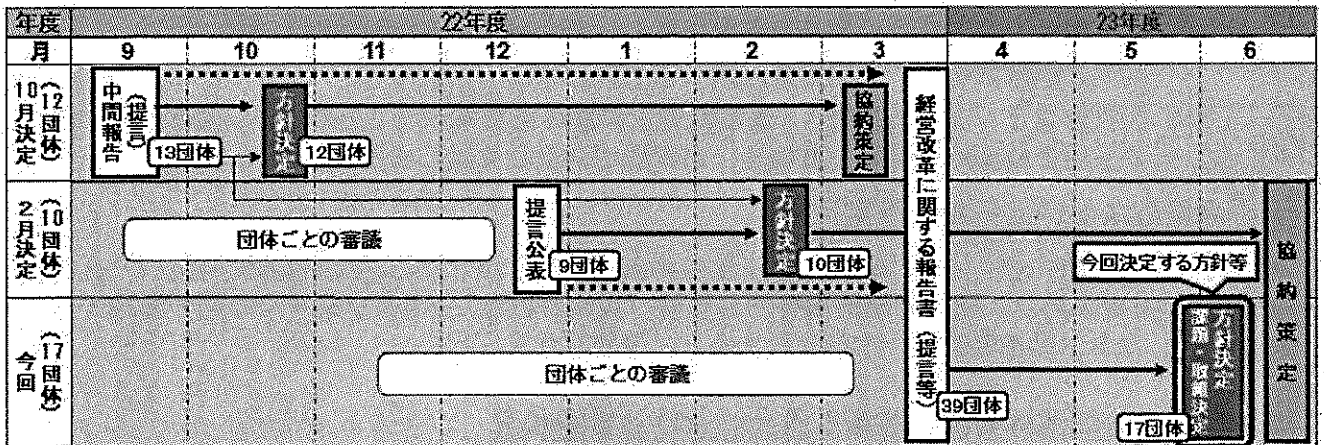
(1) 委員会概要

設置根拠	横浜市外郭団体等経営改革委員会設置要綱
委員	大野 功一 (関東学院大学学長 (経済学部教授)) 【委員長】
	遠藤 淳子 (遠藤淳子公認会計士事務所 公認会計士)
	岡村 勝義 (神奈川大学 経済学部教授)
	丸山 康幸 (フェニクス・シガ・イ・リゾート株式会社 取締役会長)
	山本 安志 (山本安志法律事務所 弁護士)
役割	1 経営改革に関する方針の検討及び提言に関すること 2 経営改善行動計画、協約の策定に関すること 3 経営改善行動計画、協約の達成状況の点検、評価に関すること

(2) 審議対象団体

時限設置団体などを除く全外郭団体及び(財)横浜市道路建設事業団 (39 団体)

(3) 全体の流れ



財団法人横浜市緑の協会

団体概要（平成23年5月1日現在）

所在地	横浜市中区吉田町65番地 ERVIC 9階	設立	昭和54年3月15日
基本金	15,000 千円（うち本市出資額・割合	1,000 千円	6.7 %）
市所管課	環境創造局 経理経営課		
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> 「よこはま緑の街づくり基金」の運用による都市緑化の推進 都市緑化に関する普及啓発 公園緑地及び動物園の運営、管理 		
市が期待する役割	<ul style="list-style-type: none"> 市民等の寄附によって積み立てられる「よこはま緑の街づくり基金」の運用により、都市緑化の推進を図ること 横浜市の公園緑地事業、緑化事業に協力し、公園緑地の円滑な運営、健全な利用の増進及び都市環境の改善を図ること 動物園、公園等を管理・運営し、市民に対して憩いと潤いのある自然環境を提供するとともに、ゆとりのある市民生活を実現し、もって公共の福祉の増進に寄与すること 		

引き続き経営努力が必要な団体

（協約を締結 **する** ・ しない）

具体的な事業目標と収支見込みを設定し、これに基づき収入の確保と支出の削減を進め、横浜市と連携して、引き続き公益的な使命を継続的・自立的に果たしていく。

団体の事業において、公園、動物園等指定管理による本市施設の管理・運営が大きな割合を占めています。限られた指定管理料の中で、利用者満足度の高いサービスを提供するとともに、公益的使命を果たすことを目的とする団体の財政基盤を確保していくため、明確な収支見込みに基づく具体的な事業計画を策定し、収入の確保と支出の削減を進めます。また、固有職員の管理職ポストへの人材登用を計画的に進め、団体としての自立性を強化します。

【横浜市外郭団体等経営改革委員会 提言】

引き続き経営努力が必要な団体

引き続き、現在の団体運営及び財務状況を維持するとともに、さらなる経営努力を続けるべきもの

① 団体の役割（公益的使命、市の関与の見直し）

- 緑の街づくり基金の果実を有効活用し、本市のみどりアップ施策と連携して、緑化団体の育成、緑化に関する普及啓発を引き続き実施することで、団体として民有地緑化を進めます。
- 動物園事業について、生物多様性をテーマとした環境教育事業の拡大、他の施設と連携したイベント開催、広報活動の強化等により、集客増を目指します。
- 上郷・森の家事業について、引き続き経営努力に取り組むとともに、23年度実施予定の外部有識者で構成される「横浜市公共施設のあり方検討委員会」で今後のあり方を検討します。
- 公園施設の魅力向上のため、公園でテニス教室等の催事を積極的に実施し、公園の利用者増を図り、付帯する駐車場の収入確保に取り組みます。

② 財務改善（市の財政支援）

- 民有地緑化を推進するため市から基金運用益緊急補填事業として貸付を受けている貸付金について、契約時の返済条件にかかわらず、市の厳しい財政状況を考慮し計画的に返済を行います。
- コスト削減に努め、管理費を削減します。

③ 人事組織（市の人的支援）

- 人材育成ビジョンに基づき、係長級職員を対象とした管理職育成研修や係長昇任試験を実施することにより、固有職員の管理職への登用を計画的に行い、市OB、市派遣ポストを見直します。

- みどりアップ施策と連携して、市民との協働により民有地緑化を進めるため、23年度から緑の推進団体の活動団体数を1,000（22年度975）、25年度までに花と緑の推進リーダー認定者数を100人（22年度45人）とします。

- 動物園を環境教育の場とする教育普及の事業や、様々なイベントを通じてその魅力を広く発信するなど集客宣伝の事業等により、協約期間各年度の入園者数を215万人（過去3か年平均：209万人）とします。

- 公園でのテニス教室の開催数を25年度までに年間350回増やします（22年度比）。

- 管理費を平成25年度までに7%削減します（22年度比）。

- 緊急補填事業貸付金について、23年度から3か年で9,000万円返済します。

- 人材育成ビジョンを活用・実践し、人材育成を図ることにより、固有職員を管理職に、25年度までに3人登用します（22年度0人）。

具体的な取組

団体と協約項目案
の確定

スケジュール

項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
中期計画の実施	事業目標の 詳細確定 → 実施			
緊急補填事業貸付金の返済	返済開始			返済終了(H27)
固有職員の管理職登用	管理職員研修の実施 人材育成 ビジョン改定			
		H25までに3人登用		

団体ごとの経営改革に関する提言

横浜市外郭団体等経営改革委員会

財団法人横浜市緑の協会

団体概要 (平成22年7月1日現在)

所在地	横浜市中区吉田町65番地 ERVIC横浜9階	(TEL)	309-2220
URL	http://www.hama-midorinokvokai.or.jp/	設立	昭和54年3月15日
代表者	理事長 橋本 繁	(平成19年4月1日 就任)
資本金	15,000 千円 (うち本市出資額・割合	1,000 千円	・ 6.7%)
主務官庁	神奈川県県土整備部都市整備公園課		
市所管課	環境創造局総務課		
設立目的	「よこはま緑の街づくり基金」の運用による、都市緑化の推進を図るとともに、横浜市の公園緑地事業、緑化事業及び動物園事業に協力し、公園緑地及び動物園の円滑な運営、健全な利用の増進及び都市環境の改善を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。		

提言 横浜市外郭団体等経営改革委員会

団体分類	引き続き経営努力が必要な団体 (小分類: 引き続き、現在の団体運営及び財務状況を維持するとともに、さらなる経営努力を続けるべきもの)
※次期協約期間 (平成23年度から平成25年度まで)	
経営改革の方向性 ①	
<p>公益的な役割を自立的・継続的に担っていくため、さらなる収入の確保と事業実施の効率化を計画的に進め、市の財政負担の軽減と団体の経営基盤強化につなげる。特に、事業実施や財団経営においては、具体的な目標数値、投入コスト及びリスクも明確にした計画とすること。</p> <p>【補足または条件・整備すべき環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物園事業については、よこはま動物園の入場者数がH17年度以降増加するなどの成果が出ている。次期指定管理期間(H23~27年度)では、H21年度と比べ年間約1.3億円の委託料削減を行うこととしている。 駐車場事業については、市の収入増加の観点から今後市へ支払う使用料の増額が想定されるが、その結果、団体にとっては負担増となることが予想されることから、利用率向上の取組及び管理経費の削減など、収支の改善を図ること。 	
経営改革の方向性 ②	
<p>市から毎年1億円以上の補助を受けている上郷・森の家事業については、公益性や収支状況を勘案して、市民利用施設全体の検討の中で、市として早急に方向性を出すこと。</p> <p>【補足または条件・整備すべき環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上郷・森の家事業では、事業費支出に対し利用料金等の事業収入は、50%程度に留まっている。 市には青少年のための野外活動施設として、他に少年自然の家(2施設)、青少年研修センター、野外活動センター(4施設)がある。H23年度には、これらの施設を一体として、統廃合も含めた施設のあり方を検討し、結論を出すこととしているため、経営改革委員会では上郷・森の家事業については個別に方向性を出さないこととする。 	
経営改革の方向性 ③	
<p>役員と管理職で、市OBと市派遣職員が大きな割合を占めているため、団体の継続的な運営のためにも、固有職員の人材登用と市OB、市派遣の削減を計画的に進めること。</p>	